

# 平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち  
 政策目標 4 はつかいちならではの個性を育み、誇り・愛着が持てるまちに  
 重点的取組 3 都市景観と自然景観が調和した美しいまちをつくる

担当課名	分権政策部 歴史まちなみ推進室		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	09	教育費
	項	05	社会教育費
	目	02	文化振興費

事業名	<b>伝統的建造物群保存推進事業</b>	事業開始年度	平成 23 年度
	伝統的建造物群保存地区制度導入の推進	根拠法令 条例 個別計画等	文化財保護法

## 1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	1. 文化財を後世に伝えるため 2. 宮島地域(伝統的建造物が連たんしている地域)の市民のため	1. 厳島神社をはじめとする神社・仏閣等と相まって残っている、文化的価値の高い伝統的な町並みを保存し、後世に継承していく。 2. 市民にとっては、この地域に誇りや愛着を抱き、自然や生活環境の保全と再生を図ることができ、コミュニティの活性化を促すことができる。

## 2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	保存計画・整備基準・助成制度等の検討。条例制定、保存地区の決定。制度に関する市民との合意形成。	文化庁、審議会、地域住民、学識経験者	文化庁：指導、重伝建選定、権限移譲 地域住民：町並整備実施 学識経験者：助言、審議会委員

## 3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	○年次計画	【27年】 ・保存条例の制定 ・保存計画策定 ・保存地区決定 ・伝統的建造物等の決定 ・重伝建への申出	【28年度】 ・重伝建の選定 ・修理事件の調整及び調査設計 ・文化庁へ修理修景計画書提出 ・補助金申請 ・現状変更申請受付	【29年】 ・翌年度補助金申請 ・現状変更申請受付 ・修理事件の調整及び調査設計
	○27年度事業内容	・保存条例の制定 ・審議会設置（保存計画の策定） ・都市計画審議会（保存地区の決定） ・国へ重要伝統的建造物群保存地区選定の申出		
	○事業費	【歳出】		
		・保存審議会報酬等	252 千円	
		・費用弁償	86 千円	
		・保存事業委託料等	3,000 千円	
		・その他事務費	276 千円	
		・歴史的まちなみ保存研究員報酬等	2,512 千円	
		総額	6,126 千円	

コスト情報(円)	項目		平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算
	財源内訳	直接事業費 A		2,546,324	4,753,000
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金			
		借入金(市債)			
		その他(使用料など)			
	市(市税など)	2,546,324	4,753,000	6,126,000	
	人件費(按分) B	2.00 人 16,972,000	2.00 人 17,022,000	2.00 人 17,298,000	
	総事業費(A+B)	19,518,324	21,775,000	23,424,000	
ト換算	①	人口(4月1日現在)	117,680 人	117,680 人	117,182 人
		市民1人当たり	166	185	200
	②				

到達目標	活動及び成果指標		単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	伝建制度計画	—	案の作成	案の作成	保存計画	
	合意形成のための戸別訪問、説明会	件	400	5	5		
成果	伝建条例制定・保存地区決定	—	—	—	条例制定	(地区決定)	
	重伝建の選定	—	—	—	選定申出		